

竹原市民生都市建設委員会

令和6年12月13日開会

会議に付する事件

(付託案件)

- 1 議案第75号 令和6年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 2 議案第82号 令和6年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 3 議案第83号 令和6年度竹原市下水道事業会計補正予算（第2号）

(その他)

- 1 地域生活課題に関する実態調査について

(令和6年12月13日)

出席委員

氏 名	出 欠
下 垣 内 和 春	出 席
今 田 佳 男	出 席
宇 野 武 則	出 席
吉 田 基	出 席
山 元 経 穂	出 席
蕎 麦 田 俊 夫	出 席
平 井 明 道	欠 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議 会 事 務 局 長 笹 原 章 弘

議 会 事 務 局 主 任 主 事 置 名 拓 真

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
副 市 長	新 谷 昭 夫
市 民 福 祉 部 長	森 重 美 紀
建 設 部 長	岡 崎 太 一
市 民 課 長	大 森 宏 一
地域支えあい推進課長	広 近 撰
下 水 道 課 長	藤 本 嗣 正

午前9時57分 開会

委員長（下垣内和春君） 開会前に、平井委員から体調不良のために欠席届が出ておりますので、御報告をさせていただきます。

皆さん、おはようございます。

開会前に委員長から一言申し上げます。

発言に当たっては、挙手の上、委員長の許可を得た後、マイクを使用して発言していただきますようによろしく願いをいたします。

議事の進行ですが、議案ごとに詳細にわたる一問一答による質疑を行った後に委員間討議を行います。委員間討議の結果を踏まえ、質疑の再開あるいは終結を決定し、質疑が終了いたしましたら個別討論、個別表決と考えております。

以上の進行方法により会議を進めてまいりますので、よろしく御了承のほどお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、令和6年第4回定例会の民生都市建設委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託を受けております案件は、付託議案等一覧表に記載のとおりであります。

副市長から発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

副市長。

副市長（新谷昭夫君） 皆様、おはようございます。

本日は、令和6年第4回定例会へ提案をさせていただいております議案のうち、議案第75号外2議案につきまして説明をさせていただきますので、慎重な御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

委員長（下垣内和春君） ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。

本委員会に付託された諸議案について、執行部の説明を受けてまいります。

審査の都合上、審査の順序につきましては、付託議案等審議順序表の順に行ってまいりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（下垣内和春君） 異議なしと認め、そのように執り行います。

なお、執行部からの説明は、以後座ったままで行っていただいで結構でございますの

で、よろしく願いをいたします。

早速議案に入ります。

議案第75号令和6年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案者の説明を求めます。

下水道課長。

下水道課長（藤本嗣正君） 下水道課でございます。

それでは、議案第75号令和6年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）について説明をさせていただきます。

補正予算書にて説明を行いますので、補正予算書の3ページをお開きください。

今回の補正は、庁内情報化に要する経費について令和6年度内に入札事務を行うため、債務負担行為の業務期間及び限度額を定めるものでございます。

第2条の債務負担行為の補正として、庁内情報化に要する経費402万6,000円追加するものでございます。こちらにつきましては、分庁舎の下水道課に設置していますコピー機の借入れに関して、現在のコピー機が本年度末で終了することから新たに借入れを行うものでございまして、本年度内に入札事務を行う必要があることから債務負担行為を行うものでございます。

期間につきましては、令和6年度、本年度から11年度までの6か年、限度額は402万6,000円でございます。

以上で令和6年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）についての説明を終わります。よろしく願いいたします。

委員長（下垣内和春君） ありがとうございました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（下垣内和春君） ないようですので、次に参ります。

議案第83号令和6年度竹原市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案者の説明を求めます。

下水道課長。

下水道課長（藤本嗣正君） 続きまして、議案第83号令和6年度竹原市下水道事業会計

補正予算（第2号）について説明をさせていただきます。

こちらにも補正予算書にて説明を行いますので、追加と書かれています補正予算書の3ページのほうをお開きください。

今回の補正は、人事院の給与改定に関する勧告を考慮した改定及び人事異動等に伴う人件費の過不足額を調整するほか、令和5年度竹原市下水道事業会計決算に伴います企業債償還金を調整する内容となっております。

まず、第2条の業務の予定量の補正として、管渠建設事業の4億2,145万3,000円から198万9,000円増額し、4億2,344万2,000円に改めるものでございます。

続きまして、第3条の資本的収入及び支出の補正として、支出において資本的支出の中の建設改良費を198万9,000円増額、また企業債償還金を617万8,000円減額し、資本的支出を8億6,530万8,000円にするものでございます。

続きまして、第4条、議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正として、職員給与費について198万9,000円増額し、7,160万6,000円に増額するものでございます。

それでは、16ページのほうをお開きください。

具体的には、予算基礎資料にあります収益的収入ですが、営業費用の管渠について478万2,000円増額、また総係費については同じく478万2,000円増額します。これらにつきましては人勧及び人事異動に伴う増減によるものですが、収支に変更はありません。

次に、17ページの資本的収入及び支出における管渠建設事業費の人件費に係る部分について198万9,000円増額と、これも先ほどと同様の理由でございます。

最後に、下段の企業債償還金につきましては、昨年度決算に基づき行うものでございますが、内容といたしましては昨年度の交付内示額の減、及び昨年度完了予定工事が一部繰越しになったことにより、当初見込みの企業債償還金が617万8,000円減ったことによるものでございます。

なお、5ページから7ページが補正予算書の実施計画書、8ページにはキャッシュフロー計算書、12ページ、13ページが予定貸借対照表となっております。後ほど御覧いただければと思います。

以上で令和6年度竹原市下水道事業会計補正予算（第2号）についての説明を終わります。

す。よろしくお願いいたします。

委員長（下垣内和春君） ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（下垣内和春君） ないようですので、次に参ります。

説明員を入れ替えますので、暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午前10時07分 再開

委員長（下垣内和春君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

議案第82号令和6年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案者の説明を求めます。

市民課長。

市民課長（大森宏一君） それでは、議案第82号令和6年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

今回は人件費のみでありますので、補正予算書で説明をさせていただきます。

補正予算書の76、77ページをお開きください。

今回の補正予算につきましては、人事異動及び給与改定等に伴う人件費の過不足額を調整するものであります。

まず、77ページの歳出であります。人件費329万2,000円を増額計上しております。

これに対して76ページの歳入であります。繰入金において329万2,000円を増額計上し、収支の均衡を取っております。

以上によりまして予算総額に歳入歳出それぞれ329万2,000円を増額し、総額27億6,434万4,000円とする内容となっております。

令和6年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については以上であります。よろしくお願いいたします。

委員長（下垣内和春君） ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いをいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（下垣内和春君） それでは、ここで委員による質疑を一旦保留とし、暫時休憩といたします。

説明員は退室をお願いいたします。

午前10時09分 休憩

午前10時10分 再開

委員長（下垣内和春君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、委員間討議を始めます。

まず、第117条第1項の規定による委員外議員の出席、または第2項の規定による委員外議員の発言について要求のある方は申出をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（下垣内和春君） なし。

申出がありませんので、付託議案についての委員間討議を始めます。

これまでの質疑、答弁を踏まえ、各議案に対する意見、疑問点、追加の質疑の必要性等、発言がありましたら挙手をお願いいたします。

追加の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（下垣内和春君） 以上をもって本委員会への付託議案に対する質疑を終結いたします。

説明員を入室させますので、暫時休憩いたします。

午前10時11分 休憩

午前10時12分 再開

委員長（下垣内和春君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより本委員会への付託議案について順次討論、採決に入ります。

なお、討論、採決の順序につきましては、議案番号順に執り行ってまいります。

まず最初に、議案第75号令和6年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（下垣内和春君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（下垣内和春君） 確定しました。御着席ください。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第82号令和6年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（下垣内和春君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（下垣内和春君） ありがとうございます。確定しました。御着席ください。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第83号令和6年度竹原市下水道事業会計補正予算（第2号）、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（下垣内和春君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（下垣内和春君） 確定しました。御着席ください。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決しました本委員会への付託議案に対する委員会報告につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また、本会議での委員長報告の内容につきましては、委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（下垣内和春君） 異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

またあわせて、議決事件の字句等の読み違いにつきましては、後刻、委員長において調整いたしますので、御了承を願います。

それでは、その他事項に入りますので、説明員を入れ替えますので、暫時休憩をいたします。

午前10時15分 休憩

午前10時16分 再開

委員長（下垣内和春君） 休憩を閉じて会議を再開します。

市民福祉部から報告がありますので、これを受けたいと思います。

市民福祉部長の発言を許可します。

市民福祉部長。

市民福祉部長（森重美紀君） 本日はお忙しいところ、引き続きお時間を取っていただきましてありがとうございます。

市民福祉部からは、地域支えあい推進課から、地域生活課題に関する実態調査について報告をさせていただきます。

それでは、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

委員長（下垣内和春君） 地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） 地域支えあい推進課の広近です。おはようございます。

それでは、地域生活課題に関する実態調査について御説明申し上げます。

委員会資料の中にあります地域生活課題に関する実態調査をお開きください。

資料の1ページですが、目的になります。目的ですが、人と人、人と地域のつながりが希薄化する社会の中、第3次竹原市地域福祉計画の基本理念であります誰一人孤立させない地域共生社会の実現に向け、包括的支援体制を構築するため、竹原市内に居住する孤独・孤立状態にある人とヤングケアラーの状態にある子の実態を把握するための調査を実施いたします。令和6年4月から本格稼働しております重層的支援体制整備事業における

地域づくりの基盤構築を含め、今後の支援策を検討するために実施するものでございます。

2の調査対象ですが、孤独・孤立対策推進法で定める孤独・孤立の状態にある人、及び令和6年6月12日に改正法が施行されました子ども・若者育成支援推進法で定める家族の介護、その他日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子供、若者、いわゆるヤングケアラーと言われるのですが、その世帯を対象としております。

3の調査概要なのですが、社会的孤独・孤立の状態の人やその世帯に対する実態調査とヤングケアラーの状態の子供に関する実態調査の2つを同時に行います。孤独・孤立という言葉に明確な定義はございませんが、一般的に家族や社会との関係が希薄で、他者との接触がほとんどない状態のことを指しております。

本実態調査における孤独・孤立の状態とは、資料の2ページ目に、本実態調査の実施要領の3、「社会的孤独・孤立の状態」等の定義に掲載しております。具体的には、ひきこもりの状態にある人、メンタルヘルスの問題を抱える人、DV等の被害者、心身の障害あるいは発達障害等の障害がある人や難病等の患者などが当事者として一定程度認識されている状況です。

また、ヤングケアラーとは、資料の3ページにヤングケアラーについてを掲載させていただいております。子ども・若者育成支援推進法第15条に、家族の介護、その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子供、若者と明記されております。これは、子供においては子供としての健やかな成長、発達に必要な時間としての遊びや勉強のことを指し、若者においては自立に向けて必要な時間として、勉強や就職の準備等をケア等のために時間を奪われたり、身体的、精神的負担がかかったりすることによって負担が重たい状態になっている場合であると定義がされております。また、家族の日常生活上の世話には、家事やケアのほか、目の離せない家族の見守りや声かけなどの気遣いや心理的な配慮、通訳なども含まれております。

引き続き、調査票についてなのですが、調査票は調査依頼先によって調査票AからCと3つに分けて配布いたします。調査票AとBについては内容は同じなのですが、所属する団体の状況の回答内容が違うというところで分けさせていただきました。調査票Aは福祉専門職等が従事する事業所へ、調査票Bは地区社会福祉協議会への役員さんへ、調査票Cは市内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校へそれぞれ調査をお願いいたします。調査時点は、令和6年12月1日現在でお願いする予定です。調査期日は、令和6年12

月中旬から令和7年1月中旬までとさせていただきます。

4番の今後のスケジュールになりますが、調査、集計、分析を経て調査結果を本市のホームページで公表する予定としております。公表の時期についてですが、集計及び分析に2か月ぐらい期間を想定しておりますので、令和7年度の早い時期に公表できるようにしたいと思っております。

地域生活課題に関する実態調査につきましての説明は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

委員長（下垣内和春君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

山元委員。

委員（山元経穂君） すみません、本来であったら正副議長説明があったものに関しては聞かないのですが、これは事前に正副議長説明を受けていないので、質疑させていただきたいと思います。

2ページ目になるのですか、孤独・孤立の状態の人として現在一定程度認識されている当事者についてで、ホ、不登校の児童生徒って、これはまず教育委員会に聞いてみたらある程度把握ができるのではないかと思います、その点についてお願いいたします。

委員長（下垣内和春君） 地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） 不登校の児童生徒については、もうこれは既に今年4月から始めていますたけはらまるっつにおいて対応はさせていただいているのですが、改めてこちらのほうで定義として掲げさせていただいているところがございます。

委員長（下垣内和春君） 山元委員。

委員（山元経穂君） この後に続ける質疑のためにわざと今この質問をしたのですが、ヤングケアラーで、例えば学校へ行けないとかという事態になったら、これは教育委員会のほうも多分把握していると思うのですよ。実際教育委員会でも、今不登校とかの家庭を訪問する教育支援員というか、正式名称を忘れちゃったけど、1人専従でやっていらっしゃる方がいらっしゃる。そういうところと連携しながらやっていかないといけないのではないかなという話なのですよ。

だから、結構今の話でもたけはらまるっつとでやっています、片や教育委員会は教育委員会で不登校のことを調べているのではなくて、連携してやっていったほうが無駄がないと思うし、基本的にこれは家庭教育支援とかそういう問題にも携わってくると思うのですが、

福祉部と教育委員会が結局協力し合いながら進めていかないと物事ってなかなかうまくいかないと思うのですよ。

そこで、今後の支援策を検討するものとして今回アンケートを取られるということで、その辺の視点がこれからすごく重要な話ではないかと思うのですが、その辺についてお考えをお願いいたします。

委員長（下垣内和春君） 地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 撰君） 今回は、学校はそれぞれの学校の児童生徒に対して状況は把握されているのですが、竹原市全体としてどれぐらいヤングケアラーも含めて、社会的孤独・孤立の状態である人とかヤングケアラーであるかという全体の調査を実施するというので、今後の施策をということなのですが、先ほど委員が申し上げられたように、教育委員会との連携というところなのですが、先ほど言われた学校教育のアドバイザーなのですが、その方ともう既に連携は始めておりまして、学校とかからも直接まるっとのほうに相談もありますし、個別支援のケースとしてはもう既に教育委員会及びアドバイザーの先生と一緒にあって、連携はもう既にさせていただいているところで

す。

今回の調査票のヤングケアラーにおける調査票Cにおいても12月17日に学校の校長会議がありますので、そちらのほうに説明に行かせていただいて調査の協力をお願いする予定にしております。

委員長（下垣内和春君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 学校との連携についても分かりましたし、調査協力を学校に求めていくことも分かりました。最終的にアンケートじゃなくて、先ほども申し上げましたが、今後の支援策を検討するためのデータということは当然今後施策として策定していくということであると思うので、先ほど言った教育委員会と福祉部門の連携を密にして、できればプロジェクトチームぐらいのものをつくってでも進めていってほしいなと思います。

今ほかの孤立・孤独の問題も含めて調査されるという話でありましたが、今ヤングケアラーというか、教育の問題のところにと絞って聞かせていただいたのですが、そのようにこれからも連携して進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

委員長（下垣内和春君） いいですか、答弁。

委員（山元経穂君） 答弁いただけるのだったら。

委員長（下垣内和春君） 市民福祉部長、最後によろしく申し上げます。

市民福祉部長（森重美紀君） 教育委員会との連携についてのお話でございました。実は、教育支援アドバイザーさんの企画で今年度から教育と福祉の連携会議というのを開催しておりまして、学校長とかも参加していただきまして連携して不登校の子供さんとかの話をしております。

教育と福祉が連携することは今後ヤングケアラーや子供たちへの支援にとって非常に重要なことであると考えておりますので、連携して進めてまいりたいと考えております。

委員長（下垣内和春君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（下垣内和春君） ないようですので、説明員は退室していただいて結構です。ありがとうございます。

それでは、次に参ります。

閉会中の継続審査の申出についてであります。次回定例会までの間、当委員会として集中的に継続審査を行わなければならない事件として、別紙のとおり申し出るように考えております。その他、委員の皆様におかれて、継続審査、調査についての御意見なり御要望はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（下垣内和春君） ないようでしたら、別紙のとおり議長に申し出ることに對し、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（下垣内和春君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

以上で本日の予定は終了いたしました。

その他、委員のほうから何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（下垣内和春君） ないようですので、以上をもって民生都市建設委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時30分 閉会